

平成26年第1回

愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

平成26年7月23日

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

## 目 次

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	2
開会の宣告	3
仮議席の指定	3
議長選挙について	3
議席の指定	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
副議長選挙について	4
諸般の報告	5
広域連合長あいさつ	5
同意第1号	6
広域連合長あいさつ	7
閉会の宣告	7

議事日程〔第1号〕

平成26年7月23日（水曜日）午前10時開議

メルパルク名古屋3階「カトレア」の間

- 第1 仮議席の指定
- 第2 議長の選挙について
- 第3 議席の指定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 会期の決定
- 第6 副議長の選挙について
- 第7 諸般の報告
- 第8 同意第1号 監査委員の選任に関し同意を求めることについて

---

会議に付した事件

議事日程のとおり

---

出席議員（34名）

1番	水谷忠成	2番	稲山明敏
3番	木村冬樹	4番	青山克己
5番	八木丈之	6番	山田一己
7番	篠田一彦	8番	坂林卓美
9番	本田雅英	10番	黒川勝好
11番	伊東英	12番	早川直久
13番	榎戸陵友	14番	衿宜田拓治
15番	杉浦敏和	16番	竹下寅生
17番	大嶽弘	18番	颯田栄作
19番	加藤和男	20番	加藤芳文
21番	熊谷行史	22番	美馬ゆきえ
23番	新実祥悟	24番	坂柳泰光
25番	彦坂久伸	26番	浅井正仁
27番	加藤修	28番	鈴木孝之
29番	北野よしはる	30番	金城ゆたか
31番	小林祥子	32番	ばばのりこ
33番	斎藤まこと	34番	わしの恵子

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

広域連合長	河村たかし
副広域連合長	榊原純夫

事務局長	鈴	木	茂	彦
事務局次長	源	嶋		司
会計管理者	関	戸	秋	彦
総務課長	田	原	一	平
管理課長	都	築	忠	義
給付課長	伊	藤	由	紀夫
庶務グループリーダー	伊	藤	和	成

---

職務のため出席した者

議会事務局長	田	原	一	平
議会事務局書記	本	田	浩	一

---

午前10時 開会

○議会事務局長（田原一平） おはようございます。議会事務局長の田原です。

本広域連合議会におきましては、先に議員の改選等がございまして、加藤昭孝議長及び斎藤まこと副議長におかれましては、それぞれ辞職されております。

従いまして、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行っていただくことになっております。

出席議員の中、青山克己議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。

青山克己議員、議長席へ御着席願います。

（青山克己臨時議長 議長席着席）

○臨時議長（青山克己） ただいま御紹介いただきました青山克己でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく御協力のほどお願いを申し上げます。

それでは、会議を進めさせていただきます。

ただいまの出席議員数は34人でございます。

議員定数34人、全員御出席でございますので、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまより平成26年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしましたとおりでございます。

日程第1、「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

次に、日程第2、「議長の選挙について」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条の第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（青山克己） ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（青山克己） ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することと決定いたしました。

それでは、本広域連合議会議長に山田一己議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました山田一己議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（青山克己） ありがとうございます。  
御異議なしと認めます。よって、山田一己議員が議長に当選されました。  
山田一己議員が議長におられますので、当選を告知いたします。  
ここで、当選されました山田一己議員からごあいさつをお願いいたします。

（山田一己議長 演壇であいさつ）

○議長（山田一己） 皆様、こんにちは。  
ただいま御推挙いただきました、議長という要職をお預かりいたしました山田一己でございます。

もともと微力ではございますが、皆様方の御指導と御協力により、この広域連合議会が住民の負託に応え、議会の運営を円滑に行っていくことに努めさせていただきます。

議員皆様方の御協力と御指導を心からお願いを申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

○臨時議長（青山克己） ありがとうございます。

以上で私の臨時議長の職務は終了いたしましたので、議長と交代いたします。どうも御協力ありがとうございます。

（青山克己臨時議長 議長席退席）

（山田一己議長 議長席着席）

○議長（山田一己） それでは、会議を続けます。

日程第3、「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、お手元に配付しております議席表のとおり、議長において指定いたします。

次に、日程第4、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第74条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を議長から指名いたします。

22番、美馬ゆきえ議員及び23番、新実祥悟議員をお願いをいたします。

次に、日程第5、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山田一己） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第6、「副議長の選挙について」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山田一己） 御異議なしと認めます。よって、副議長の選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山田一己) 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

それでは、本広域連合議会の副議長に颯田栄作議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました颯田栄作議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(山田一己) 御異議なしと認めます。よって、颯田栄作議員が副議長に当選されました。

颯田栄作議員が議場におられますので、当選を告知いたします。

ここで、当選されました颯田栄作議員からごあいさつをお願いいたします。

(颯田栄作副議長 演壇であいさつ)

○副議長(颯田栄作) 改めまして、こんにちは。

このたびは、皆様方に御選任いただきまして、副議長の要職につくことになりました颯田栄作でございます。

もとより微力でございますが、議長の補佐として議会が円滑に運営されますよう努め、当広域連合の発展に寄与してまいりたいと存じます。

今後とも、皆様方の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げて、就任のあいさつとさせていただきます。

○議長(山田一己) 次に、日程第7、「諸般の報告」を行います。

議案説明のため、地方自治法第121条の規定により、広域連合長以下関係職員の出席を求めました。

また、広域連合監査委員より報告された例月出納検査の結果については、その写しをお手元に配付しておりますので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、広域連合長からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許します。

○広域連合長(河村たかし) 議長。

○議長(山田一己) 河村広域連合長。

(河村広域連合長 演壇であいさつ)

○広域連合長(河村たかし) おはようございます。

広域連合長の河村でございます。

平成26年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、大変御多用の中、本日は御出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日ごろより後期高齢者医療制度の運営に対しまして格別な御理解、御協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

高齢者医療制度につきましては、制度が始まった平成20年度以降、制度そのものの廃止を含めたさまざまな議論が行われてまいりましたが、皆様方も御承知のとおり、昨年末に社会保障制度改革の手順などを定めた、いわゆるプログラム法が公布されまして、現行制

度を基本としながら必要な改革を行うとされたところでございます。

私ども広域連合といたしましては、今後の国の動きをしっかりと把握しながら、後期高齢者医療制度の円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。

本日の臨時会におきましては、監査委員の選任についての人事案件を上程させていただいております。何とぞよろしく御審議いただき、適切な御議決を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（山田一己） それでは、会議を続けます。

日程第8、同意第1号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、33番、斎藤まこと議員の退席を求めます。

（斎藤まこと議員 退場）

○議長（山田一己） 本件について提案理由の説明を求めます。

○広域連合長（河村たかし） 議長。

○議長（山田一己） 河村広域連合長。

○広域連合長（河村たかし） 同意第1号「監査委員の選任に関し同意を求めることについて」につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の1ページ、議案参考資料1ページをごらんください。

広域連合の監査委員につきましては、広域連合規約第16条第1項におきまして2人と定められており、同条第2項におきまして、いわゆる識見を有する者及び広域連合議員のうちからそれぞれ1人を選任することとされております。

このうち、広域連合議員から選任されておりました筒井俊秋監査委員が議員を辞職されましたので、新たに広域連合議員のうちから選任するものとして、斎藤まこと議員を監査委員に選任いたしたく御提案申し上げるものであります。

斎藤まこと氏は、人格高潔で豊富な議員経験をお持ちの方であり、監査委員の適任者と存じます。選任について議会の御同意を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（山田一己） 提案理由の説明が終わりました。

本件について質疑及び討論の通告はございませんでしたので、これより採決をいたします。

お諮りいたします。

本件は原案どおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（山田一己） 御異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決定いたしました。

退席中の斎藤まこと議員の入場を許可します。

（斎藤まこと議員 入場）

○議長（山田一己） ただいま選任同意されました監査委員の斎藤まこと議員からごあいさつがございます。

斎藤まこと議員。



(齋藤まこと議員 演壇であいさつ)

○33番(齋藤まこと) 皆さん、おはようございます。

ただいま議員の皆様方に御賛同をいただき、監査委員に選任いただきました齋藤まことでございます。

地方自治における監査の必要性和重要性を深く認識しまして、微力ではありますが、誠実かつ公正な立場から監査委員という職務を全うしていきたいと思っております。

皆さんの御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(山田一己) 以上をもちまして、本臨時会に付議された議案の案件の審議は全て終了いたしました。

広域連合長からあいさつしたい旨の申し出がありますので、これを許可いたします。

○広域連合長(河村たかし) 議長。

○議長(山田一己) 河村広域連合長。

(河村広域連合長 演壇であいさつ)

○広域連合長(河村たかし) 広域連合議会の臨時会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日の臨時会におきましては、監査委員の選任の案件を御審議の上、原案どおりお認めをいただきまして、まずもって御礼を申し上げます。

私ども広域連合におきましては、市町村を始め関係機関との十分な連携を引き続き図りながら、被保険者の皆様の視点に立ち、しっかりと制度の運営に努めてまいりたいと考えております。今後とも、議員の皆様方におかれましては、格別の御指導、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日はありがとうございました。

○議長(山田一己) これをもちまして、平成26年第1回愛知県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

なお、8月19日午後1時30分から定例会を、定例会に関わる議案説明会を8月5日午前10時から開きますので、よろしくお願いをいたします。

本日は大変御苦勞さまでございました。

午前10時18分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

愛知県後期高齢者医療広域連合議会

臨時議長 青山克己

議長 山田一己

署名議員 美馬ゆきえ

署名議員 新実祥悟